

民設民営学童クラブの誘致について

区は学童クラブを適正に配置し、放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点の整備をすすめているが、特に学童クラブ需要の高い地域では民設民営学童クラブを誘致し、必要定員数の確保に努めている。

学童クラブ需要の高い地域で、下記のとおり民設民営学童クラブの募集を実施する。

記

1 募集対象地域

(1) 桃花小学校区内(中央4丁目又は5丁目)

整備数 1か所

定員 40名程度

(2) 啓明小学校及び北原小学校区域境付近(野方5丁目又は若宮1丁目)

整備数 1か所

定員 40名程度

2 開設予定日

令和3年4月1日

ただし、誘致した民設民営学童クラブ事業者が令和2年度内に開設できる場合は、補正予算等の必要な措置をしたうえで、前倒しして開設する。

3 事業者選定から開設までのスケジュール

令和2年4月15日 事業者募集

5月・6月 事業者選定

6月 事業者決定

令和3年4月 事業者運営開始